

会 議 録

第 1 回定例会

開会 令和 7 年 4 月 1 5 日

教育委員会会議録

1 開 会 令和7年4月15日 午前10時15分

2 閉 会 令和7年4月15日 午前10時35分

3 教育委員会出席者

教育長	中川 齊史
委 員	島 隆寛
委 員	河野 暁
委 員	岡本 弘子
委 員	横田 賢二
委 員	糸井 恵理

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	松本 光裕
教 育 次 長	海老名 正規
教 育 次 長	眞梶 秀也
教 職 員 課 長	井利元 裕哉
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
教 育 政 策 課 長	地面 浩
教 育 政 策 課 副 課 長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第3号、報告事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第2号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を
改正する規則について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第2号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第2号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第1号 徳島県教育委員会職員服務規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第1号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第1号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 徳島県教育委員会障がい者活躍推進計画について》

教育長 報告を求める。
教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：法定雇用率は、民間企業においても気をつけないと達成できない。計算についてだが、分母については高校の教員だけなのか。小中学校も入っているのか。

教育政策課副課長：県費負担教職員は県教委において任用しているため、小中学校の教員、事務職員も分母に含んでいる。

島委員：教育委員会事務局の職員は含まれていないのか。

教育政策課副課長：教育委員会事務局の職員は含んでいる。市町村教委の職員は含まれていない。

島委員：範囲が広ければ広いほど、どこかが責任を持ってやらなければ、法定雇用率の達成は難しい。計画性を持って取り組む必要がある。

岡本委員：障がいがあっても当たり前で働ける社会でなければならぬと、子供たちに教育している以上、その社会の実現に向けて取り組みを進めなければならない。一方で学校現場においてはその環境整備がなされていない。エレベーターが整備されている学校が少なく、更にスロープもなければ、車椅子の方たちは働くことができない。また、整備されている学校が少なければ、異動先も限定的となる。環境整備がなされてこそその雇用率の向上であると思う。

横田委員：民間企業においても法定雇用率は、徐々に引き上げられています。示された計画の中で、採用1年後の定着率を100%とする目標を掲げているが、現状はどうか。

補助者：令和6年度の障がい者雇用の会計年度任用職員に係る数値であるが、約80%である。

横田委員：可能であれば人数も教えていただきたい。

補助者：障がい者雇用の会計年度任用職員の総数は約50～60名であるが、そのう

ち昨年度から任用した人数は10名ほどである。その中の8名の方が現在も働いている。

横田委員：令和5年度と4年度の状況はどうか。

補助者：同程度の数字である。

[非公開]

《報告事項2 服務上の措置の実施状況について》

《議案第3号 徳島県いじめ問題等対策審議会委員の任免について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午前10時35分